

かほく市奨学金返還支援補助金 Q & A

Q1. かほく市から転出したことがなく、県内大学を卒業しましたが補助対象者になりますか。

A1. 大学卒業後に市内に引き続き居住し、定住する場合は補助対象者となります。

Q2. 市内事業所への就業日が令和2年4月、奨学金返還開始日は令和2年10月、かほく市への転入日が令和4年4月である場合は補助対象者になりますか。

A2. 令和4年4月1日以降に就業日、転入日、奨学金返還開始日のいずれかが該当すれば補助対象者となります。

Q3. かほく市から転出したことがなく、就業日が令和3年4月、奨学金返還開始日が令和3年10月である場合、補助対象者になりますか。

A3. 令和4年4月1日以降に就業日、転入日、奨学金返還開始日のいずれかが該当する必要があるため、この場合は補助対象外となります。

Q4. 交付申込時点では29歳であるが、交付申込をする年度末時点で30歳に到達する。この場合でも補助対象者になりますか。

A4. 交付申込をする年度の末日時点における年齢が30歳未満である方が補助対象者であるため、この場合は補助対象外となります。

Q5. 「定住」が必要な期間はいつまでですか。

A5. 交付基準日から起算して5年以上の定住を要件としています。

Q6. 「正規雇用」の要件を教えてください。

A6. 所定労働時間の定めがあること、雇用期間の定めがないこと、社会保険、雇用保険及び労災保険の被保険者であることが要件となっています。

Q7. 自営業や起業の場合、補助金の対象となりますか。

A7. 正規雇用を要件としているため、対象とはなりません。

Q8. 補助金の申込後、住所や就労状況に変更があった場合はどうすればいいですか。

A8. 申込の内容に変更が生じた場合は、交付申込変更届書（様式第1号の2）を速やかに提出してください。

Q9. 本社が金沢市の企業に就職しました。配属先がかほく市の支店でしたが、補助対象者に該当しますか。

A9. 勤務している事業所の所在地がかほく市内であれば該当になります。ですが、交付対象期間内に市外の支店に配属された場合は補助対象外となります。ただし、補助対象外になる以前の交付済年度分については返還を求めません。また、市外の支店に配属された際は交付申込変更届出書（様式第1号の2）を速やかに提出してください。

Q10. 申込時に正規雇用されていた市内事業所を退職し、その翌日に別の市内事業所に就職しました。この場合、引き続き補助対象者となりますか。

A10. 切れ目なく市内事業所で勤務しているため、引き続き補助対象者となります。ただし、交付申込書の記載内容に変更が生じることになるため、交付申込変更届出書（様式第1号の2）及び雇用通知書を提出してください。また、前職の在職期間がわかる書類も同時に提出してください。

Q11. 申込時に正規雇用されていた市内事業所を退職し、6ヶ月後に別の市内事業所に就職しました。この場合、引き続き補助対象者となりますか。

A11. 切れ目なく市内事業所で勤務していないため、補助対象外となります。交付申込書の記載内容に変更が生じることになるため、交付申込変更届出書（様式第1号の2）を提出してください。

Q12. 大学在学中に奨学金を借入れ、その後大学院へ進学し、大学院在学中にも奨学金を借入れしました。交付申請する際は両方の奨学金の申請が可能ですか。

A12. 奨学金及び交付基準日の要件等を満たせば合わせての申請の対象となります。申請の際は、両方の奨学金に係る書類を準備してください。この場合の補助金の上限額は変わりません。

Q13. 奨学金の返還が猶予または免除された場合の取扱いはどうなりますか。

A13. 補助対象外となります。

Q14. 返還した奨学金の額に利息は含まれますか。

A14. 含まれます。

Q15. 奨学金の返還計画が確認できる書類とは具体的にどのような書類ですか。

A15. 日本学生支援機構の奨学金の方は「口座振替（リレー口座）加入通知書」の写しを添付してください。それがない方またはその他の奨学金の貸与を受けていた方は、貸与機関が発行する奨学金返還証明書を添付してください。

Q16. 補助金の交付申請は郵送可能ですか。

A16. 申請は郵送可です。ただし、申請書の記入漏れや添付書類漏れによる確認の電話を差し上げる場合がありますので、日中つながる携帯番号等の記入をお願いします。また、申請期間の終了日までの当日消印有効としますので、ご注意ください。

Q17. 交付申請後、交付決定通知書が送付されてきましたが、このあと必要な手続きはありますか。

A17. 補助金交付請求書を同封してありますので、請求書に必要事項を記入の上、提出してください。

Q18. 補助対象期間内に返還金を繰上償還した場合、補助金はどうなりますか。

A18. 繰上償還した額は対象額に含めません。

Q19. 補助金の交付はいつになりますか。

A19. 請求書の提出をいただいてから約 1 ヶ月で請求者の口座に振り込みます。

Q20. 本補助金について所得税の確定申告は必要でしょうか。

A20. 雑所得として確定申告が必要です。詳細につきましては所轄の税務署にお問い合わせください。